

# かわごえ 市議会だより

中核市・川越



スマイルシティ・川越



こども医療費(通院分)の支給拡大

平成22年

第1回定例会

## 平成22年度一般会計当初予算

941億6千万円を可決しました。

### 定例会の経過(2・3月)

#### 〈2月〉

- 23日 議案44件上程 請願1件採決
- 25日 議案質疑
- 26日 議案質疑

#### 〈3月〉

- 1日 議案質疑
- 2日 議会運営委員会
- 3日 一般質問
- 4日 一般質問



- 5日 一般質問
- 8日 一般質問
- 11日 4常任委員会
- 15日 厚生常任委員会
- 16日 厚生常任委員会
- 19日 議案44件採決 請願2件採決  
追加議案1件、議員提出議案1件  
採決

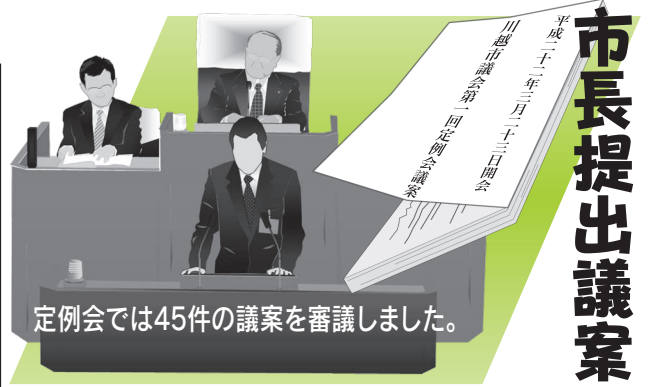


#### 目次

市長提出議案	..... (2)
一般質問	..... (3)~(7)
議会情報	..... (7)
請願	..... (7)~(8)
訃報	..... (8)
議員提出議案	..... (8)
消防組合議会補欠選挙	..... (8)
議会録画放送	..... (8)
議場コンサート	..... (8)

市長提出議案 議決結果

平成22年 第1回 定例会 議案名	議決結果
行政組織の改正に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決
川越市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例 <span style="float:right">主な内容①</span>	原案可決
川越市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
川越市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市職員の特殊勤務手当に関する条例(全部改正)	原案可決
特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例 <span style="float:right">写真①</span>	原案可決
川越市墓地等の経営の許可等に関する条例(全部改正)	原案可決
川越市土壌汚染対策法関係手数料条例	原案可決
川越市建築基準法関係手数料条例及び川越市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市市営住宅処分条例を廃止する条例	原案可決
川越市芳野台体育館の指定管理者の指定 <span style="float:right">写真②</span>	原案可決
川越市中高齢労働者福祉センターの指定管理者の指定 <span style="float:right">写真②</span>	原案可決
包括外部監査契約	原案可決
農業集落排水事業汚水処理施設下部工事請負契約の変更 <span style="float:right">写真③</span>	原案可決
裁判上の和解	原案可決
川越市道路線の認定 ほか6件	原案可決
平成21年度川越市一般会計補正予算(第5号) ほか8件	原案可決
平成22年度川越市一般会計予算 ほか10件 <span style="float:right">写真④</span>	原案可決
〈追加議案〉	
川越市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決



定例会では45件の議案を審議しました。

主な内容①

高度の専門的な知識経験を有する者等を、期間を限って職員として採用しようとするものです。

通院に係る医療費の支給対象を小学校3年生まで拡大します。施行日は平成22年7月1日となります。



写真①

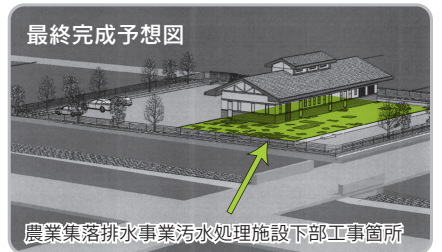
写真②



芳野台体育館、中高年齢労働者福祉センターの指定管理者に「財団法人 川越市勤労者福祉サービスセンター」を指定しました。

写真③

工期を変更します。  
平成21年9月25日から  
変更前平成22年3月29日まで  
変更後平成22年6月30日まで



写真④ 【子ども手当】



平成22年度において中学校修了までの子ども一人につき月額13,000円を支給します。



【環境プラザ「つばさ館」開館】

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の普及啓発、古着や粗大ごみとして出された家具や自転車を再生修理して実費頒布等を行います。



# 市政に関する 一般質問

今定例会では、25名の議員が一般質問を行いました。発言した全議員の質問及び答弁の一部要約を掲載（氏名下の数字は発言順番）しました。問と答の後には、各議員が今定例会で質問した表題（問）を掲載しています。質問した表題は、紙面の都合上、通告事項を要約したものと なっています。一般質問の詳細や、過去の質問は、会議録でご覧いただけます。

## 【会議録の閲覧について】

平成二十一年十一月定例会の会議録は、図書館、出張所、議会ホームページ等で閲覧できます。今定例会の会議録については、図書館等では、五月下旬頃から、議会ホームページ上では、七月上旬頃から閲覧できます。○会議録をご覧いただけます。

- ・市役所六階 議会事務局
- ・市役所東庁舎一階 情報公開窓口
- ・市立図書館（四館）出張所（十箇所）

※印の答弁者は表示者以外の関係部長等の答弁も含まれています。



P. 越 21 石川 智明

## コンビニ活用で窓口業務を

1

**問** コンビニを活用して窓口業務の一部を行う事は市民サービス向上策として有効である。今後どのようにして市民サービス向上を図るのか。

**答** 市長 コンビニエンスストアの活用は、既に税の収納等で一部開始しており、これを拡大する方向で現在検討している。また、各種証明書の発行については、先進的な市

や区で実施しているが、費用対効果等の関係もある。ので、鋭意研究していきたい。当面の対応としては、市民要望などを参考に検討を進めてきた結果、土曜日の開庁が適切ではないかという方向できているので、できる限り早い時期に土曜日の開庁を実現したいと考えている。

**問** コンビニ活用



自民ク 加藤 昇

## 3人乗り自転車へ支援を

3

**問** 幼児二人乗せの自転車は価格が高く、普及していない。子育て支援・子供の安全等の観点から、保護者へ補助金等何らかの支援が必要と思うが。

**答** 市長※ 子育て支援の充実には市にとって重要課題であり、強度、制動性能、操縦性・操作性等一定の安全基準を満たした三人乗り自転車は、子どもの安全及び交通安全の

確保という面からも有効である。しかも、買い物や送迎に自動車ではなく三人乗り自転車を利用して頂くことは、CO<sub>2</sub>の削減につながり地域環境や地球環境への負荷を減らすという点でも大変意義がある。従って、他市の状況や保護者からの要望等を十分検討し、なるべく早く方向性を出したい。

**問** 3人乗り自転車へ支援



自民ク 関口 勇

## 通行止めと改修の進捗

2

**問** 琵琶橋は通行止めとなっているが、その後、関係機関との協議等はどうなっているか。

**答** 建設部長 新設橋の整備計画に関しては埼玉県川越県土整備事務所と平成二十年八月、十月、平成二十一年四月に、主に埼玉県が管理する新琵琶橋の架け替え事業の年度計画等の確認や進捗状況等を協議した。また、仮

設橋設置に向けて平成二十一年五月に同事務所と協議をし、平成二十一年六月、平成二十二年二月には交差点部分の処理方法等を同事務所及び埼玉県警察等と協議をした。なお、平成二十一年十二月には工事実施の際に障害となる電線類の移設協議を東京電力(株)及び東日本電信電話(株)等を行った。

**問** 琵琶橋の改修の進捗



公明 小野澤 康 弘

## 駅周辺整備方針の明確化を

4

**問** 沿線の発展には駅周辺整備方針の早急な明確化とダイヤ改正が必要だ。的場駅北側住民の当面の利便性確保の為に跨線橋設置を検討できないか。

**答** 総合政策部長※ 利便性向上やまちの活性化等の為、駅舎及び駅周辺整備の考え方を明確にする作業を進めたい。JRには北口開設を含む駅舎改良を要望しているが、そ

の進捗には駅周辺の基盤整備を進展させる必要がある。周辺住民等との話し合いや、他の基盤整備事業との調整を要する等、かなりの時間がかかる。当面の利便性確保に跨線橋設置を検討することは解決策の一つと考えられるので、JR川越線整備促進協議会を通じてJRと協議する等検討したい。



公明 須賀 博

## 更なる国際文化交流を

5

**問** 文化・スポーツ部の創設により国際交流課がなくなるが、芸術や文化交流を主として多文化共生等の国際化施策を更に発展させていただきたい。

**答** 総合政策部長 外国籍市民が増加する中で、国籍や民族等の異なる人々がお互いの文化的差異を認め合い、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生の地域づく

りを進める必要性が増している。第二次国際化基本計画が平成二十二年度で終了することから、現在、第三次国際化基本計画の策定を目指して策定委員会を検討しているところである。計画の中で多文化共生の推進を明確に位置付けて具体的施策を盛り込み、その実現に向けて努力していきたい。

**問** 国際化施策



やまぶき  
同志会 江田 肇

### 中高一貫校の検討経過は

6

**問**市長は就任時、「市立川越高校の改革の一環として中高一貫教育校の設置について推進します。」と述べたが、検討経過について尋ねる。

**答**市長 今年度市教委に市立高校関係者、有識者、一般公募委員等からなる検討委員会を設けて協議を重ね、十月に結果報告を受けた。その後庁内で検討した結果、市立高校

を基礎とした併設型の設置が望ましいが、それは中学の新設が必要で財政負担等の課題が大きく、また、市立高校作りを推進する上での課題も山積していること等から、直ちに一貫校設置の具体的な取組みに入るとは厳しい状況にあると判断した。しかし、今後も中長期的

スパンで検討を続けたい。  
**調**学力と規律を育む教育



公明党 大泉 一夫

### 国民読書年の市の取り組み

7

**問**国民読書年は政官民が互いに協力し、国をあげて文字活字文化振興のために、あらゆる活動を行う年であるが、川越市としては何を行うのか。

**答**教育総務部長 学校や図書館、あるいは社会教育関係の機関とが従来にも増して連携を深めて取り組んでいく。具体的には、四月に始まる第二次川越市子ども読書活動推

進計画に基づく実践活動、読書週間を始めとする企画展示の特集の強化、毎年行っている図書のリサイクル市について、社会教育関係の機関にも積極的に活用して頂くよう呼びかける等していく。また、魅力ある資料の充実にも努めていきたい。

**調**国民読書年の取組み  
**調**空家住宅の防犯の方策  
**調**エコカー導入の取組み



公明党 桐野 忠

### 今後の成人式のありかた

8

**問**成人式参加率向上や充実の為、若者参画・実行委員会運営やアンケート調査の実施など必要と考

えるが、今後の対応はどうか。  
**答**教育総務部長 成人式の実施主体は県内様々で、新成人等での実行委員会による企画・運営は三十

六市町ある。川越市では実行委員会の運営による式典の検討は過去にない

が、若者の参画も視野に入れ運営改善を進めたい。また、アンケート調査実施は平成十四・十六年度に参加者五百名に行った後は実施していない。実行委員会方式や出席率を向上させる為にはアンケート調査の実施が必要であり、今後検討したい。



公明党 若狭 みどり

### 市庁舎案内表示のカラー化

9

**問**市の「おもてなし」には、市民と観光客に対してとある。市庁舎に来庁する市民が、わかりやすく窓口を探せる様、案内表示の色分けをすべき。

**答**財政部長 庁舎案内表示については、市役所を訪れる方々をスムーズに目的の窓口に向くため設置しているものである。指摘のとおり、庁舎案内表示をカラー化或いは、

カラー分けをすることは、色によって窓口の位置がより明確となる等、これまで以上に来庁者の利便性の向上につながると考えられる。よって、現状の設備を活用しながら、できる所から順次、カラーユニバーサルデザインにも考慮し、実施に向けて検討していきたい。

**調**CO<sub>2</sub>削減のために  
**調**おもてなしの心



啓政会 松井 釜太郎

### 試運転開始後のデータは？

10

**問**市は法規制値より厳しい自主規制値を設けているが、昨年の十月二十日の火入れ後の経過及び性能等のチェックの結果はどうだったのか？

**答**環境部長 昨年十一月の試運転開始後概ね順調に経過している。今年一月には予備性能試験を行い、プラントメーカーから処理能力、排ガス等の問題は無いとの報告を受

け、その結果を市民にお知らせする準備をしている。また、最終的な引渡性能試験を二月に実施したが、第三者機関による分析、特にダイオキシン類の測定に時間を要する為、現時点では結果が報告されておらず、報告後に処理能力、排ガス基準、水質基準、発電能力等性能が十分か確認したい。

**調**資源化センターの問題



やまぶき  
同志会 若海 保

### 公共用地の借地について

11

**問**借地方式による公共用地確保は、相續発生時の地権者への対応や、借地の有償・無償の区分等の問題があるので、今後在り方を検討すべきでは。

**答**財政部長 借地は初期投資を抑制して財政負担を平準化するメリットがある一方、地権者に相續等が発生した場合に対応が必要になる等の課題がある。このため昨年十一

月から「財産の借入・貸付に関する検討部会」を設置して借入等の在り方を検討中で、来年度には基本方針を策定する予定である。今後、相續発生時の統一的対応マニュアル等を整備し、必要に応じてその内容を自治会等へも情報提供する等し、引き続き地権者の理解を得る努力をしていきたい。

**調**公共用地の借地





啓政会 吉田 光雄  
クレアモールの客引き等

12

**問**クレアモール周辺で夜間客引き行為が横行して通行人に不快な思いをさせているが、市としての認識と対策はどうか。

**答**市民部長 平成十六年度から繁華街での防犯の重点的推進を目的にクレアモール周辺地域を「防犯のまちづくり重点地域」に指定し、ハード・ソフト両面での総合的な防犯対策に努めてきた。

客引きへの対応策もこの事業の一環として、地元自治会、商店会、市、川越警察署等の関係者が出席して定期的に開催される「クレアモール周辺地域防犯連絡会議」の中で協議を進めると共に、市としても県迷惑行為防止条例を踏まえて川越警察署に要請していきたい。

**問**地上デジタル放送モール周辺の諸問題



市民フォーラム 牛窪 多喜男  
訪問販売の規制強化

13

**問**市民生活を守るため、特定商取引法の改正によって、訪問販売に対する規制はどのように強化されたのか。

**答**市民部長 今回の改正は長年維持された指定商品、指定役務制を撤廃し、他の法律で消費者保護が図られているものやクーリング・オフがなじまない商品・役務を除く全ての商品・役務が規制対象

とされた。訪問販売への規制は契約を拒絶する意思表示をした者に勧誘の禁止や、その消費者の生活実態から日常生活で通常必要となる分量・期間・回数を著しく超える商品の販売行為や役務の提供が禁止された。過量な商品等の購入契約には、契約後一年間は解除ができる等の改正が行われた。

**問**改正特定商取引法



市民フォーラム 高橋 剛  
連帯保証人制度の見直し

14

**問**市営住宅入居者の連帯保証人については、そのあり方を検討する必要があるのではないか。市は見直し、あるいは廃止についてどう考えるか。

**答**建設部長 公営住宅の目的が、低所得者へ低廉な家賃で居住の安定を図る住宅のセーフティーネットを担うこととされており、民間市場よりも家賃滞納に対する取り組み

が強くなる。多くの事業主体が賃貸借契約で連帯保証人が必要としている。しかし、民間市場において連帯保証人代行制度や連帯保証人不要のニーズは、今後が増えると思われる。公営住宅の置かれていく状況を鑑みながら、連帯保証人制度を検討していく必要がある。

**問**市営住宅の連帯保証人臨時職員等の処遇



公明党 石川 隆二  
当事者と家族への支援を

15

**問**高次脳機能障害は見た目からは正常と異常の判断がつきにくく「見えないう障害」と呼ばれている。生活不安や就労困難を克服できる支援が必要では。

**答**福祉部長 支援策としては、現在、精神保健福祉手帳の取得による支援、障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービス、自立支援医療、高次脳機能障害支援普及事業、障

害者雇用施策、障害年金等の周知等が行われており、今後も充実に努めたい。また、介護保険のサービスが利用できず、障害者手帳の交付がされない為に障害福祉サービスも利用できない、いわゆる福祉の谷間にいる方への支援が課題であり、まず手帳の取得を促したい。

**問**高次脳機能障害  
**問**広域行政



公明党 近藤 芳宏  
地域商品券事業の推進

16

**問**プレミアム付き地域商品券は、地域振興策として新しい価値の連鎖を生み出す可能性もあり、今後とも継続して発行すべきと考えるがどうか。

**答**市長※ 今回の地域商品券の検証は、いまだ終わっていないが、地域経済や商店街を活性化させる手法の一つとして有用であると共に、商品券を一層有効に活用するには、

商店街や個々の小売店等の取組みも重要であると考えている。今後アンケート調査の集計分析、あるいは、補助事業の実施報告書の内容を精査した上で、その検証結果や費用対効果について、さらには、商店街連合会や商工会議所等の考えも踏まえて、今後の実施について検討していきたい。

**問**地域商品券事業の検証



民主党 片野 広隆  
市の相談業務の更なる充実

17

**問**約50種類にも及ぶ市の相談業務を市民ニーズに合った内容に適宜見直していくと共に、各種相談業務を一覧にまとめた冊子を製作してはどうか？

**答**市民部長 一部を除く各部署で市民ニーズに合う市民相談を提供できるよう、業務内容を適宜見直しているところである。広報については、転入者等に配布する「川越市民

のしおり」に「生活・相談」コーナーを設けている他、毎月25日号の広報川越にも市民相談案内を掲載して周知に努めてきた。現在は相談業務全般に関する内容を記した冊子が無い為、今後相談業務を実施する部署や広報担当課等と相談業務全般を網羅した冊子の作成を検討していきたい。

**問**市民相談業務



公明党 清水京子 18

### 母子家庭に支援の拡充を

**問**ひとり親家庭の貧困率は五十四パーセントと、先進国で最悪の水準との報道だが、母子家庭に対する支援の拡充の考えをおたずねしたい。

**答**福祉部長 平成十四年の母子寡婦福祉法等の改正で給付中心の支援から総合的な自立支援へと転換された。本市も個々の事例に則した細やかな支援体制の充実に努めてき

**問**市民との協働を進めるために、市で保有する青色回転灯を装備したパトロール車両、テントや展示パネルなどの備品を貸出す事業が出来ないか。

**答**市長 車以外の備品については既に貸出しを行っているが、このことを知っている一部の市民にしか利用されていないのが現状である。公平性を保つ意味で、もつと広く  
た。今後は母子自立支援員と就業相談員の連携を強化し、一貫した相談支援体制の充実に努めたい。また、昨年のニーズ調査で公的制度の利用・認知状況を尋ねたが大変低い結果が出たので、母子家庭の各種支援策の周知と利用促進に一層努めたい。  
**問**学童保育  
**問**母子家庭への支援  
**問**未就学児童への対策



公明党 小ノ澤 哲也 19

### 青色回転灯装備車等の貸出

市民に知らせる必要がある。そのためには貸出しに関するルール等を決めなければならない。車については損害賠償保険等の問題もある。このような備品等の貸出しについて越えなければならぬ問題点について、実施に向け、検討を指示していきたいと考えている。  
**問**学校教育の現状と課題  
**問**市有財産の貸出事業



民主党 山木綾子 20

### 新清掃のランニングコスト

**問**ごみ質が基準であるごみ処理を、新しく開設した「資源化センター」で二十年間稼働した時のランニングコストはどのくらいになるのか？

**答**環境部長 熱回収施設の維持管理費をメーカー保証となる年二百八十日稼働、七万四千二百トン処理の場合で算出すると、基準ごみ質のごみ処理時における人件費、用役費

**問**心ない健常者が身障者用駐車場に停めてしまう。本場に必要な人が建物の入口近くに駐車できるよう、市が許可証を発行する制度導入を検討すべき。

及び定期補修費のトン当たり予算総額は、二十二年度当初で約六千六百元、メーカー保証完了後の二十五年度は約一万一千七百元と想定される。従って、都市ガスや下水道等の料金改定で変動するものではあるが、二十二年度以後二十年間のランニングコストを約百七十三億円程度と見込んでいる。  
**問**川越市のごみ問題



早稲 川口知子 21

### 思いやり駐車制度導入を

な障害者用駐車場の利用に関して周知することも大切である。パーキング・パーミット制度導入の検討については広域的に取組まないと効果が薄いばかりではなく、かえって混乱を招くことも予測されるので、県及び近隣市町の動向を見ながら、慎重に対応していきたい。  
**問**ふれあい拠点の今後  
**問**パーキングパーミット



早稲 柿田有一 22

### 危機管理体制は十分か

**問**ガス化溶融炉は新しい技術で危険性への対応もされているが、万一の事故の時にメーカーの管理など情報公開の対応は。

**答**環境部長 事故が発生した際は、施設管理者等が事故の原因要因を的確に把握し、的確な指示や対応が行えるよう、連絡系統を明確にして対応する。また、プラント施設全体の運転を制御してい

**問**蔵造り通りに面する仲町公共用地と旧笠間邸を通り抜ける路地を早期に設置するよう求める。

る装置の操作画面を市の管理事務所でも確認できるようにになっているので、事故の初期段階から状況を把握できるものと考えている。なお、事故の原因については、運転管理を委託している業者から報告を徴収するなど、適切な情報管理及び公開を行っていきたい。  
**問**資源化センター諸問題  
**問**交通施策の充実に



早稲 本山修一 23

### 通り抜ける路地の設置

いる為、平成二十二年度中に完成させる必要があるが、少しでも早く供用を開始したいと考え、年内の工事完成を目指している。整備終了後は観光客への観光案内機能や無料休憩所提供、地元商店街のイベントでの利用等多目的な活用ができるように検討していきたい。  
**問**観光施策  
**問**市立図書館の諸問題



梶 正博 市長  
想定される地震災害対策

24

**問** 耐震で問題のある市役所、消防本部が災害対策本部に使用できない時、総合体育館に災害対策本部を置くようにすべきではないか。

**答** 大野副市長 川越市地域防災計画では、災害対策本部は本庁舎に置くが、仮に本庁舎が地震で被害を受け、本部を設置できない場合は代替施設を選定せざるをえない。総合



無所属 川口 啓介  
川越市独自の条例制定を

25

**問** 体系立てて、市民合意の下施策を進めるために市や学校・地域住民等の責務を明示し、青少年の育成に関し、市独自の条例を制定すべきでないか。

**答** 市長 ※ これまでは国や県との連携の下、青少年育成体制の充実・非行防止対策・青少年自主活動の推進を実施する中で、独自に条例を制定する特段の理由が認められな

# 議会情報

## 請願

▼ 所得税法第五十六条の廃止を求める請願書  
— 不採択 —

平成二十一年第五回定例会で継続審査とした請願を二月十二日に総務常任委員会で審査し、不採択となりました。今定例会初日には議会として採決を行い不採択となりました。

▼ 川越市大字下老袋地内に建設予定の墓地に對して反対を求める請願書 — 継続審査 —

平成二十二年三月一日 新井征男氏 ほか七百五十一名より提出されました。  
【請願内容】  
要旨 川越市大字下老袋地が建設予定されております。当該地域は、良好な住環境であり、地域住民への新たな負担や精神的な苦痛は計り知れないものがあります。よって、



墓地建設計画の申請を許可しないよう、墓地建設計画地百m以内の住民及び地権者の同意書を付けて要望いたします。

理由1 川越市墓地、埋葬等に関する法律施行条例第3条第2号では「住宅、公園、学校、保育所、病院その他の規則で定める施設から百m以上離れていること。」と墓地の設置場所の基準が規定されており、しかしながら、墓地建設計画地百m以内には、現在二十六戸の住宅があり、墓地の設置基準に適合していない。  
2 墓地建設により、精

神的、社会的に多大な負担を周辺住民と地域に強いられ、その苦痛は計り知れないものがある。

3 墓参り時（新年、春秋の彼岸、お盆時等）には、周辺道路の交通渋滞並びに交通事故の危険が予想される。また、周辺地域の治安、防犯の不安及びゴミ、鳥獣類などによる生活環境に大きな悪影響を与えることは明らかである。

4 当地区には既に川越聖地霊園、共同墓地があり、このうえ大規模な墓地が建設されることは、周辺の地価の下落を招くとともに、良好な住環境を破壊する恐れがある。

▼ 入所施設で暮らしている重度障害者の通院・買い物・余暇活動等を支援するヘルパー制度の拡充等を求める請願書 — 継続審査 —  
平成二十二年三月一日 長野佳代氏 ほか九団体より提出されました。

【請願内容】  
内容1 入所施設で暮らす障害者がヘルパー制度を利用できるように、国に対して川越市から要望をあげてください。

2 川越市障害者移動支援事業について、要綱の内容の通り、入所施設で暮らす重度障害者も利用できるようにしてください。

趣旨 現在川越市には、入所支援施設が六ヶ所、グループホームケアホームが十七ヶ所あります。重度障害者の働く場と暮らす場は、一定整備がすすんでいますが、重度障害者の通院・買い物・余暇活動等を可能にする制度はまだ十分ではありません。障害者の移動や外出の支援には、障害者自立支援法の介護給付の制度として、居宅介護と行動援助があり、居宅介護と行動援助が不十分であり、加えて入所施設でのヘルパー制度利用が認められていな

いたため、それを補完するために同法の地域生活支援事業の制度として川越市障害者移動支援事業があります。

ところが、川越市障害者移動支援事業を利用しようとする、ケアホームで暮らす障害者であれば制度を利用できるのに、入所施設利用者が申請をすると市役所の窓口で断られてしまいます。同じ川越市に暮らし施設を利用しているにもかかわらず、ケアホームでは支援を利用して自由に外出できないのに、入所施設では

利用することができません。しかも、要綱の第六条に定める対象者に該当しているにもかかわらず、入所施設利用者は利用させてもらえないのです。

入所施設で暮らす障害者の人権を守り、社会生活を支えていくために、ヘルパー制度利用ができるように国に対して川越市から要望をあげるとともに、川越市障害者移動支援事業要綱の通り、入所施設でも移動支援が受けられるようにしてください。



### 中原秀久議員 逝去

市議会議員 中原 秀久氏は三月二日午前五時十三分、逝去されました。享年六十一歳。

中原議員は昭和六十二年四月の初当選以後、十八年にわたる市議会議員を務められ、現在五期目でした。この間、市議会議長・副議長のほか、川越地区消

防組合議会議長、農業委員会委員等を歴任し川越市政の進展に尽力され多くの功績を残されました。

この功績に対し、三月三十日従六位旭日双光章が授与されました。

卓越した見識と豊富な経験は市の抱える課題を解決するために貴重かつ期待されるものであっただけに、急逝されたことは誠に痛恨の極みであります。心から、ご冥福をお祈り申し上げます。

### 議員提出議案

▼川越市議会委員会条例の一部を改正する条例

例 一 原案可決

昨年十二月に可決された川越市行政組織条例の一部改正並びに川越市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例が本年四月一日に施行され

### 消防組合議会議員

ることに伴い、総務・文教常任委員会の所管に部を追加するものです。

▼川越地区消防組合議会議員の補欠選挙

一名の欠員が生じた為、選挙を実施した結果、次の議員が当選しました。

新井 金 作

**本会議の様様をCATVで録画放送**

市議会では、市民に開かれた議会を目指す一環として、平成22年第1回定例会（3月定例会）より、本会議の様様をJCN川越・川越ケーブルテレビで試行的に録画放送を始めました。

放送する内容は、開会日・議案質疑日・最終日の審議模様です。

次回予定：平成22年第3回定例会（6月定例会）の様様は議会の日程が決まり次第、川越市議会ホームページ等でお知らせします。

放送時間：午後6時から。

放送CH：JCN川越・川越ケーブルテレビ 川越市民チャンネル  
地上デジタル112ch アナログ5ch

詳しくは議会事務局 議事課までお問合せ下さい。（電話 224-6067）



### 議場コンサート

二月二十三日に議場コンサートを開催しました。

市内老人ホーム、病院等で慰問演奏を行うハーモニカ演奏の「やまぶぎハーモニカクラブ」により、「星の界（讃美歌312）」、「ブルーベの恋人」他四曲が演奏されました。

初日の開会前の午後1時15分（予定）から始まります。傍聴券の発券を受けてお聴き下さい。引き続き本会議も傍聴できます。

各定例会本会議

### 編集後記

街中で春の装いを感じる季節となりました。

予算議会でもあった三月定例会も盛り沢山の内容でしたが、限られた紙面を工夫し、分かり易い紙面を目指しました。

更に充実した紙面となるよう皆様からのご意見もお待ちしています。

発行 川越市議会  
編集 川越市議会広報紙  
編集委員会  
電話 049-224-6067